

## 【件名】

注意喚起（スキミングによる邦人被害）

## 【ポイント】

先日、スキミングによる邦人被害の報告がありました。お店でのカード支払いやATMのご利用の際は、十分ご注意ください。

## 【本文】

具体的な場所や手口は特定されておりませんが、飲食店でカード支払いをした際に情報を読み取られ、後日、別の飲食店で現金を引き落とされたというものです。

司法警察（OIJ）によると、2018年1月1日～5月17日迄に89件のスキミング被害が確認されています。内訳は、県別では上位から、サンホセ県(30件)、アラフエラ県(24件)、エレディア県(23件)、プンタレナス県(5件)、グアナカステ県(4件)、カルタゴ県(3件)、市別では、エレディア市(20件)、アラフエラ市(17件)、不明(13件)、サンホセ市(9件)、ティバス市(4件)、また、月別では、1月(27件)、2月(23件)、3月(15件)、4月(17件)、5月(7件)となっています。

以下の留意点と対策を参考にいただき、カード支払いおよびATMご利用の際には、十分ご注意ください。

## 【留意点と対策】

- ・クレジットカードやデビットカードの利用明細を定期的に確認し、身に覚えがない利用を発見したら、速やかに銀行へ届け出てください。
- ・少額の支払いは、なるべく現金で支払う等、カードの使用頻度を控えるようにしてください。
- ・磁気タイプのカードに比べ、ICチップが内蔵されたカードは、スキミングに対するセキュリティレベルが高いとされていますので、磁気タイプのカードをお使いの場合は、ICチップ内蔵カードへの変更を推奨いたします。
- ・ATM利用時に不審な点（カード挿入口がガタガタする等）を感じた場合は、直ちに利用を中止してください。
- ・ドライブスルー型のATMや人通りの少ない場所に設置されているATMの利用はなるべく避け、銀行内や警備員等が監視しているATMを利用するよう、心がけてください。

## ■大使館からのお願い■

このメールは在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。大規模災害などの緊急事態が発生した場合、皆様への情報提供や安否確認のために使用します。

ご帰国、または他国に転居されている方で、帰国（転居）届がお済みでない場合には、誠に恐れ入りますが、在コスタリカ日本国大使館までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506)2232-1255 Fax : (506)2231-3140

E-mail : [embjapon@sj.mofa.go.jp](mailto:embjapon@sj.mofa.go.jp)

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

以上